

評価の対象とする干潟の定義及びタイプ分類（案）

（2014年3月11日版）

干潟の定義及びタイプ分類は、「第5回自然環境保全基礎調査 海辺調査」のタイプ分類「干潟」（下表の赤枠内）とする。

ただし、「第5回自然環境保全基礎調査 海辺調査」における干潟面積には藻場、マングローブ林、サンゴ礁の面積を含んでいる。今回の評価対象とする干潟の面積は、これらの重複する部分の面積 408ha を除外した、49,165ha とする。

表：第5回自然環境保全基礎調査 海辺調査における海辺環境の定義と面積。

タイプ	分類の基準	定義	面積
干潟	地形条件で整理	1.高潮線と低潮線に挟まれた干出域の最大幅が100m以上のもの。 2.大潮時の連続した干出域の面積が1ha以上のもの。 3.移動しやすい底質(砂、礫、砂泥、泥)であるもの。	約49,573ha 【注】干潟には一部、藻場、マングローブ林、サンゴ礁が含まれる。
藻場	生物相条件で整理	1.現存する藻場で、面積が1ha以上のもの。ただし一連の分布域が浅海域外にまたがっているものについては、浅海域内に分布する藻場の面積が1ha以下であっても、全体の面積が1ha以上のもの。	142,459.0ha
マングローブ林		1.メヒルギ、オヒルギ、ヤエヤマヒルギ、ヒルギモドキ、ヒルギダマシ、マヤブシギ及びニッパヤシのうち、少なくとも1種以上の生育域で、面積が1ha以上のもの。ただし、一連の分布域が浅海域外にまたがっているものについては、浅海域内の面積が1ha以下であっても、全体の面積が1ha以上のもの。	2,669.5ha
サンゴ礁		① サンゴ礁海域 1.鹿児島県トカラ列島小宝島以南のサンゴ礁の、礁池及び内側礁原(石西礁湖及び湾入部の前面に形成されるパッチリーフを含む)で、既存空中写真の得られる場所。 ② 非サンゴ礁海域 1.鹿児島県トカラ列島悪石島以北における造礁サンゴ生育域。造礁サンゴ群体の被度が5%以上である一連の生息域で面積は0.1ha以上のもの。	①サンゴ礁海域 33,531.1ha ②非サンゴ礁海域 1,814.2ha

〔出典〕 第5回自然環境保全基礎調査 海辺調査，環境省，1998年